

広島で学んで良かったと思える
広島で学んでみたいと思われる

日本一の 教育県の実現

広島県 教育に関する大綱



平成 28 年 2 月



広島県 教育に関する大綱

～ 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、
多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり ～

—目次—

●総論（1p～）

- 【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進（5p）
- 【2】「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底（5p～）
- 【3】「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進（6p）
- 【4】一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成（7p～）
- 【5】今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成（9p）
- 【6】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援（10p）
- 【7】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備（11p）
- 【8】安全・安心な教育環境の構築（11p～）
- 【9】生涯にわたって学び続けるための環境づくり（13p）

●参考資料 広島県 教育に関する大綱 構成イメージ

総論

本県では、本県の目指す姿（将来像）を県民みんなで共有し、一緒に、新たな広島県づくりを推し進めるため、平成 22 年 10 月に、「ひろしま未来チャレンジビジョン」を策定し、「人づくり」、「新たな経済成長」、「安心な暮らしづくり」、「豊かな地域づくり」の 4 つの政策分野での挑戦を展開してきている。

その中でも特に「人づくり」については、すべてに共通する基盤であるとの認識のもと、着実に取り組んできており、本県がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくためには、それを支えることのできる人材の育成、すなわち、「教育」の果たす役割が、これまで以上に重要となる。

本県教育の現状

本県では、平成 10 年の文部省是正指導以降、県民の皆様信頼される公教育の実現に向け、教育改革のための仕組みづくりと教育の中身づくりに取り組んできた。

その結果、校長権限が確立されるなど、適正な校務運営が行われるようになるとともに、教育内容でも、「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れ、全国水準を上回るどころまできており、かつて「教育県広島」と呼ばれた水準にまで回復している。

一方で、県全体の学力は向上してきたものの、ここ数年は伸び悩みの状況が続いていることや、学年が上がるにつれて、学習意欲が低くなる傾向が見られることなどの課題がある。

また、現在、グローバル化の進展などにより、様々な課題が複雑化・高度化する中で、ますます社会は先行き不透明な状況になってきており、児童生徒には、こうした社会をたくましく生きていく資質・能力を身に付けることが求められるなど、本県教育や教育を取り巻く環境は新たな時代に向けた転換期を迎えている。

このため、本県教育が絶えず成長・発展しながら次のステージへと進んでいくことができるよう、本県教育の歴史を踏まえたこれまでの取組をベースに、新たな時代に応じた取組に果敢に挑戦していく必要がある。

本県の育成すべき人材

グローバル化や情報化が進展する社会の中においては、様々な課題がますます変化・複雑化・高度化し、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。

また、こうした社会的変化の影響は、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる。

このような先行き不透明な社会においては、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用して解決できる問題は少なくなり、これまで培ってきた知識・技能や経験などでは解を見出すことが困難な問題から最善解を導くことが必要となってくることから、自ら深く考え、知識や情報を統合して新しい価値を創り出す力、さらには、多様な他者と協働・協調できる力を有する人材が求められる。

また、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協働・協調しつつ、自己実現と社会貢献を図ることが重要であり、一人一人がそれぞれのニーズに応じた多様な学習を、あらゆる機会にあらゆる場所において主体的に行い、そこで得た力を社会に生かしていくことが大切である。

こうしたことから、本県では、「幼児期から大学・社会人まで」を見据え、学校・家庭・地域、さらには経済界や産業界も含めた「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成していく。

また、本県がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくことができるよう、広島で生まれ、育ち、住み、学んだ者として、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを持つとともに、論理的思考・表現力、課題発見・解決力などの“高度な資質・能力”を有した、本県産業の持続的発展を支える人材や地域の安心な暮らしを支える人材などの「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」や、グローバルに活躍する人材やイノベーションを実現する人材、持続可能な社会を構築し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材などの「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく。

「広島らしい」教育の推進

このため、本県では、児童生徒が、他者と協働しながら、習得した知識を活用することにより、より深い知識の習得やスキルの育成を図ることができる「主体的な学び」を創造していくこととし、

- ◆乳幼児期において、教育委員会と福祉部局など関係するすべての部局が連携した家庭教育への支援や質の高い教育・保育の推進
- ◆初等中等教育段階において、これまでの「何を知っているか」を重視した「知識ベースの学び」に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー：知識，スキル，意欲・態度，価値観・倫理観など）の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動，すなわち「学びの変革」の全国に先駆けた全県的な展開
- ◆高等教育段階において、初等中等教育で培ってきた資質・能力をさらに発展・向上させるとともに、各分野における高度な専門教育により、社会が求める資質・能力を身に付けた高度人材の育成

を行っていく。

こうした取組に加え、

- ◆教育委員会と研究機関や企業が連携した一人一人の学習特性を踏まえた特別支援教育
- ◆児童生徒の心を耕すことに重点を置いた積極的な生徒指導
- ◆公民館，図書館をはじめとする学びの場を拠点とした生涯学習・社会教育
- ◆本県が有する貴重な文化財や伝統文化，本県スポーツのけん引役となっているプロスポーツなども活用した芸術・文化・スポーツの振興

など、広島県の歴史的経緯や地理的条件，さらには、本県が世界平和を発信する拠点として期待されていることも踏まえ、本県の特徴を最大限生かした教育を、「幼児期から大学・社会人まで」を見据え、本県のあらゆる力を結集し、発達段階に応じて推進していくことにより、一人一人に生涯にわたって主体的に学び続ける力を育成していく。

その際、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、高等学校と大学等の学びの連携・接続について、学校段階ごとの特徴を踏まえつつ、前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、学びの連続性を確保していく。

また、すべての子供が、生まれ育った環境に左右されることなく、また、障害の有無にかかわらず、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けることができるよう、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等に対し、教育委員会と関係部局・関係機関が連携した必要な支援を行う。

こうした教育を着実に推進していくため、学校教育の直接の担い手である教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備や、児童生徒が安全で安心して学ぶことのできる教育環境の構築、生涯にわたって学び続けるための環境の整備など、児童生徒や学校の教育を支える環境も整備していく。

オール広島県で取り組む「日本一の教育県」の実現

「広島らしい」教育を推進し、本県が目指す人材を育成していくためには、国・公・私立あるいは県立・市町立という学校の設置者の違いを越え、「広島県にある教育機関」として、それぞれの主体性は尊重しつつも「広島県としての目標」を共有するなどの連携を図り、経済界や産業界などの協力も得る中で、「オール広島県」として一丸となって、本県の先進性や特色を生かした教育を積極的に推進するとともに、全国に発信していくことで、広島で生まれ、育ち、住み、学んだすべての者が、将来、「広島で学んで良かった」と思える、さらには、全国から、「広島で学んでみたい」と思われる日本一の教育県を実現していく。

こうした本県の目指す姿の実現に向け、今後おおむね5年間において必要な施策を展開していくため、本県教育が特に重視していく方向性を次のとおり整理し、「大綱」として取りまとめた。

【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる役割を担う重要なものであることから、その内容の改善・充実を図り、小学校教育との接続を一層強化していく。

乳幼児期における教育・保育の在り方と課題

乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものであるものの、家庭の状況に応じて、家庭、幼稚園、保育所、認定こども園など養育する場が異なり、また、それぞれの取組にも差異が生じているなど、必ずしもすべての乳幼児に、主体的な活動としての遊びが十分に確保され、小学校以降の生活や学習においても重要となる、自ら学ぶ意欲や力を養う環境が整っているとは言えない。

本県における質の高い教育・保育の推進

こうしたことから、本県における小学校就学前における教育・保育の実態を把握し、現状と課題を明らかにした上で、県内すべての乳幼児が、養育環境に関わらず、質の高い教育・保育を受けることができるよう、教育委員会と福祉部局などの関係部局や関係機関が連携した家庭教育への支援や、教員・保育士等の資質能力の向上も含めた幼稚園・保育所等における教育・保育の充実、必要な環境整備などに取り組んでいく。

【2】「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

初等中等教育段階は、生涯にわたる学習の基礎を培う重要な時期であることから、乳幼児期までの学びを生かしながら小学校教育を充実させ、中学校以降の教育に円滑に接続させていく。

「生きる力」の育成

初等中等教育段階は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う時期であり、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成することを通じて、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」をより一層育むことが重要である。

その上で、一人一人が自分の夢や目標をしっかりと確立し、それを達成するために創意工夫し、判断し、常に果敢に挑戦し続けることで、これからの社会をより善く生きることができるものとする。

「基礎・基本」の徹底

本県では、これまで教育の中身づくりを中心に教育改革を推進してきた結果、「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れ、一部に課題は残っているものの、全国水準を上回るまでできていることから、今後もこれまでの取組を継続しつつ、児童生徒一人一人が、「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していく。

特に、本県においては、今後、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を全県的に展開していくことから、その土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図っていく。

【3】「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

これからの先行き不透明な社会においては、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用して解決できる問題は少なくなることから、本県においては、これまで取り組んできた児童生徒一人一人の「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動に加え、今後は、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視し、「これからの社会で活躍していくために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」を全国に先駆け、全県的に展開していく。

具体的には、児童生徒が自ら問題を見つけ、各教科で習得した知識やスキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、これまで培ってきた知識・技能や経験などでは解を見出すことが困難な問題から最善解を創造する「課題発見・解決学習」や、自ら体験し、違いに気づき、多様性を受容する中で、グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」を、小学校段階から高等学校段階まで系統的に推進する。

【4】一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

多様で厚みのある人材層の形成

本県がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくためには、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」や「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。

そのため、本県においては、乳幼児期における質の高い教育・保育を推進した上で、それをベースに初等中等教育段階では「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底、「学びの变革」の推進などを着実にを行うことにより、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力をさらに伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成しつつ、自己実現と社会貢献を図ることができるようにしていく。

多様な価値観の受容

多様な価値観の受容については、それぞれが住む地域や広島、日本、海外などの様々な場面で様々な人々と出会う中で、自分とは異なる他者の個性や主張、生き方やものの考え方、その背景にある伝統や文化、風習などを柔軟に受け入れることが重要である。

例えば、他者と1つのテーマについて議論し、互いの伝統や文化、風習、主張などを認め、生き方やものの考え方などを柔軟に受け入れつつ最善の結論を導き出していくことで、仮に結論が出ない場合でも、議論したこと自体が貴重な経験として、その後の生徒の柔軟な考え方や行動、生き方などに生かされていくことが期待できる。

本県には、毎年、国内外から様々な人々が訪れており、また、全ての県立学校において、海外の学校と姉妹校提携をし、ホームステイをはじめとする海外の生徒や現地の様々な人々と相互交流を積極的に行っていることから、こうした機会も活用しながら、自分とは異なる状況にある他者の多様な価値観の受容につながる取組を積極的に推進していく。

特別支援教育の考え方を生かした指導の工夫

また、一人一人の多様性を教育的ニーズとして丁寧に見取り、そのニーズに応じた指導を計画的に進めていくといった特別支援教育の考え方を、すべての教育活動の中で生かすことによって、幼児・児童・生徒・学生がその特性に応じて得意分野をさらに伸ばし、自信や意欲をもって苦手なことや新しいことに挑戦できるよう、指導の工夫に取り組む。

県立学校の体制整備

さらに、本県では、これまで「併設型中高一貫教育校」、「複数の専門学科からなる専門高校」、「単位制を活かした定時制高校」を設置するとともに、県内すべての学校において魅力的で特色ある学校づくりを推進し、活力ある教育活動を展開してきており、今後、ますます変化・複雑化する社会のニーズに応じた多様で厚みのある人材層の形成に向け、より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、県立学校の体制整備を早急に進めていく。

学校教育以外での取組

多様で厚みのある人材層の形成のためには、こうした学校教育での取組に加え、県民一人一人が、生涯にわたって学び続けることのできる環境を整えることが重要であり、例えば、子育て世代の家庭教育に関する学習や、高齢者にとっての高齢期の生活や健康に関する学習など、個人の発達段階やその時々にな置かれている状況等を踏まえつつ、自らに適した手段や方法を選択しながら質の高い教育や学習に取り組み、必要とする知識・技能を習得できる環境を整備していく。

また、オリンピック・パラリンピックにおける日本代表選手の活躍や国民体育大会などトップレベルの競技大会における地元選手の活躍は、多くの県民に喜びや地域への誇りと自信をもたらすとともに、スポーツに対する関心や意欲を高めることにつながることから、競技スポーツの裾野拡大やトップアスリートとなる人材の戦略的な発掘・育成・強化に取り組むとともに、それらの基盤となる指導者の育成や、公共スポーツ施設の充実・改善を図っていく。

【5】 今後の社会経済環境の変化に対応できる 高度な資質・能力を有する人材の育成

高等教育においては、社会に人材を送り出す最終段階の教育の場として、初等中等教育との接続を意識しつつ、社会が求める高度な人材を育成していく。

高度人材の育成

社会に人材を送り出す最終段階の教育の場である高等教育においても、初等中等教育との一貫性を保ちつつ、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力」について一層の高度化を図り、社会経済環境が大きく変化する中、多様な場で活躍できる実践力のある人材や、継続的にイノベーションを創出できる人材など、社会に貢献する高度な人材を育成していく必要がある。

そのため、国における高大接続改革等の動向も踏まえつつ、学生の主体的な学修を引き出す仕組みや異文化理解を促すグローバルな環境等の確保をはじめ、産業界等との連携・協力の推進、戦略的・機動的に対応できるガバナンスの確保など、必要となる教育方法や教育環境の整備に向け、新たな大学教育モデル（広島モデル）の構築を目指し、検討を進める。

大学連携の推進

なお、本県においては、大学進学を一つの契機として人口の社会減が進んでいるが、本県が持続的に発展していくためには、人口の社会減を押し留め、人材の集積を図っていくことが不可欠であり、県内の大学が総体として「知の拠点」として機能するとともに、大学間のネットワークの強化等を通じて優れた教育研究活動を展開するなど、県内に人材を惹きつけられる環境を整えていくことが必要である。

そのため、地域における人材育成需要に対応した人づくりや、県内大学の魅力を県内外の高校生等に伝える情報発信、単位互換科目や公開講座の開講をはじめ大学連携・高大連携の拠点となり学生や社会人等の交流も図られる県内大学共用のサテライトキャンパスの設置運営など、県内の大学・短期大学や高等学校等と連携し企業等の支援も得て、様々な連携の取組を推進しているところであり、引き続き、こうした取組を効果的に実施し、学生をはじめとする若者の県内への集積を図る。

【6】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援の在り方

次代を担う子供が、生まれ育った環境によって左右されることなく、また、障害の有無にかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれ自立した若者へと成長し、誰もが充実した生活を送る上で、また、活力ある社会を実現する上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会を、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが等しく与えられるべきである。

この社会参加の基礎的条件として、学校・家庭・地域など様々な関係者が連携しつつ、それぞれの役割を果たすことにより、社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けられるようにしていくことが必要不可欠である。

このため、初等中等教育段階はもとより、高等教育段階や学校以外の学習機会においても、学習意欲のあるすべての者が経済的制約等によらず教育機会へアクセスできる環境、いわゆる「学びのセーフティネット」を整備・構築するなど、生涯にわたって学び続けることのできる環境を整えていく。

家庭の経済状況等に応じた適切な支援

特に、経済状況や家庭環境等による進学機会や学力等の差が、その後の就労・賃金等の格差にもつながるとの指摘があり、世代をまたがる格差が再生産・固定化されることを防ぐためにも、家庭の経済状況や児童生徒等の学力等に応じて、教育費負担の軽減などの経済的支援や、学習面・生活面における支援などを適切に講じていく。

教育委員会と関係機関が連携した支援

また、例えば、若年無業者やひきこもり、高校中退者など、挫折や困難を抱えた子供・若者や非正規労働者・早期離職者が自立し、再び社会に参画できるようにするため、教育委員会と関係部局、関係機関が緊密に連携・協力し、学習支援や体験活動の実施、キャリアアップや学び直しの機会の提供等を行っていく。

障害のある幼児児童生徒への支援

さらに、障害のある幼児児童生徒一人一人が、自らの個性や能力を生かしつつ自立し、社会参加を図ることができるよう、一人一人の障害の種別・程度、発達段階及び教育的ニーズに応じた専門的な指導の充実を図るとともに、適切な教育を行うために必要な支援を行っていく。

【7】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備

「広島らしい」教育を推進し、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」を実現していくためには、高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有した教職員を採用していくとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠である。

教育水準の向上

このため、特に初等中等教育段階において、教職員の資質・能力や専門性の向上を図る取組を充実させるとともに、学校における教員と専門スタッフによるチーム体制の構築や業務改善の徹底、ICT環境の充実を図ることなどにより、子供と向き合う時間の確保や授業の充実による教育水準の向上に努めていく。

日本一の教員集団の形成

特に、今後、「学びの変革」を積極的に推進していく本県においては、教員が自ら学び続けることのできる環境の整備や、キャリアパスを見据えた戦略的かつ計画的な採用・育成の仕組みを構築することなどにより、児童生徒の主体的な学びを促す教授法やグローバル・マインドを兼ね備えた日本一の教員集団を形成していく。

【8】安全・安心な教育環境の構築

安心して学べる環境の構築

学校が児童生徒にとって安心できる学びの場であるためには、暴力行為、いじめ、不登校など生徒指導上の諸問題、とりわけ、いじめは、人間として絶対に許されない行為であり、学校を含め地域社会全体でいじめの問題の解決に取り組んでいく必要があることから、学校のみならず、家庭や地域、福祉部局や警察等の関係機関が連携した取組を一層推進していく。

このため、特に初等中等教育段階において、それぞれの学校の継続性を保ちつつ、関係機関と連携を図りながら、各学校における生徒指導体制や教育相談体制を整備・

充実していくとともに、学校・家庭・地域の連携により、いじめの問題など、学校が抱える問題を共有し、地域ぐるみで取り組めるような体制を構築していく。

学校における安全確保

また、防災教育等の学校安全に関する教育の推進や、学校・家庭・地域・関係機関との連携の強化などにより、学校における児童生徒等の安全の確保に努める。

充実した教育活動を行うための環境整備

各学校において、児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるためには、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整えることが重要であることから、県立学校の老朽化した施設・設備等の更新やICT環境の充実など、必要な環境を整備していく。

家庭教育への支援

安全・安心な学校環境を構築するためには、安心して学べる環境の構築や学校における安全確保とともに、家庭と地域の連携により、家庭教育が充実していることが重要である。

家庭教育は、子供の基本的な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担うものの、現代の社会においては、家庭環境の多様化や地域社会の変化、さらには、子育てに関する様々な情報が氾濫する中で、様々な問題を抱えている。

こうしたことから、「家族の意義や役割」や「子供を育てていくこと」などについて、引き続き、各学校において適切な指導が行われるよう指導していくとともに、家庭教育の自主性を尊重しつつも、地域や学校をはじめとする豊かな繋がりの中で家庭教育が行われるよう、親の学びや親子の育ちを応援する学習機会を充実させ、コミュニティの協働による家庭教育への支援の強化や、課題を抱える家庭に対する学校と福祉機関等が連携した支援の仕組みづくりを推進していく。

学校・家庭・地域が連携した教育の推進

すべての学校区において、学校と地域が連携・協働する体制を構築することにより、社会全体で学校や子供たちの活動を支援する取組を推進するとともに、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図っていく。

【9】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

生涯学習を進める環境づくり

活力あるコミュニティが人々の学習を支え、生きる力をともに培い、人々の学習がコミュニティを形成・活性化させるという好循環の確立に向け、学校や公民館、図書館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を拠点として、地域の学びを支える人材を育成するとともに、関係機関と連携・協働しつつ、家庭や地域の教育力向上を目指した学習機会の充実とコミュニティ形成を推進していく。

スポーツ・文化に親しむ環境づくり

スポーツや文化活動を通じた活動や交流は、地域コミュニティの形成や活性化に大きな役割を果たしており、地域の誰もが生涯にわたり、興味、関心、適性などに応じて、気軽にスポーツや芸術・文化に親しむことができる機会や環境を整えるためにも、公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善や学校体育施設の有効活用など、県民のニーズに対応した多様なスポーツ・文化活動の場づくりに取り組んでいく。

また、本県には、2つの世界文化遺産があり、花田植や神楽を始めとする民俗芸能や貴重な文化財も多く存在していることから、こうした本県の有する文化的財産に県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、次代にしっかりと継承していく環境を整えていく。

「おわりに」

本県が、今後さらなる成長や持続的な発展を遂げていくためには、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを持ち、様々な分野で本県を支える人材の育成が必要不可欠である。

そのためにも、広島で生まれ、育ち、住み、学んだすべての者が「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」の実現に向け、本県のあらゆる力を結集し、一丸となって、本県教育を力強く推進していく。

広島県 教育に関する大綱 構成イメージ

ひろしま未来チャレンジビジョン

人づくり

新たな経済成長

安心な暮らしづくり

豊かな地域づくり

教育に関する大綱

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

【総論】

- ◆本県教育の現状
- ◆本県の育成すべき人材
- ◆「広島らしい」教育の推進
- ◆オール広島県で取り組む「日本一の教育県」の実現

◆就学前教育

【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

- ◆幼児期における教育・保育の在り方と課題
- ◆本県における質の高い教育・保育の推進

◆学校教育

〔初等中等教育段階〕

【2】「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

- ◆「生きる力」の育成
- ◆「基礎・基本」の徹底
- ◆初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

【3】「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

【4】一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

- ◆多様で厚みのある人材層の形成
- ◆多様な価値観の受容
- ◆特別支援教育の考え方を生かした指導の工夫
- ◆県立学校の体制整備
- ◆学校教育以外での取組

〔高等教育段階〕

【5】今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成

- ◆高度人材の育成
- ◆大学連携の推進

【6】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

- ◆教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援の在り方
- ◆障害のある幼児児童生徒への支援 など

◆学校教育等を支える環境

【7】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

- ◆教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備
- ◆教育水準の向上
- ◆日本一の教員集団の形成

【8】安全・安心な教育環境の構築

- ◆安心して学べる環境の構築
- ◆学校における安全確保
- ◆家庭教育への支援 など

【9】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- ◆生涯学習を進める環境づくり
- ◆スポーツ・文化に親しむ環境づくり

